

FIA世界ラリー選手権ラリージャパンを活用した愛知の魅力発信業務委託 基本仕様書

1 業務目的

本県は、全国・世界に打ち出せるスポーツ大会を招致・育成し、地域の活性化に繋げていくことを目指している。

本事業は、ラリージャパン開催県として広域的な広報等を行い、大会の認知度向上を図るとともに、大会の持つ集客力や情報発信力を活用して、ラリージャパン開催市町（岡崎市・豊田市・新城市・設楽町）を中心に本県の魅力を発信し、地域活性化に繋げることを目的として実施するものである。

2 委託内容

（1）大会関連イベントの開催

①ラリー車両の展示及び大会PRイベントの実施

【実施期間】2024年10月～11月中旬までの間で2回（各2日間）

【実施場所】名古屋市内（ラリージャパン事務局（以下、事務局）が指定する予定）

【留意事項】

- ・実施日及び実施場所は事務局が指定する予定であるため、事務局と調整の上、実施すること。
- ・ラリー車両1台以上を展示し、大会の開催をPRすること。
- ・ラリー車両については、県及び事務局が手配する車両を使用し、車両搬送料を負担すること。なお、車両の借用料等は無料。
- ・通行人が車両に触れることがないように柵等を設置し、案内・監視スタッフを1人以上配置すること。
- ・ファミリー層及びライト層の集客に繋がる啓発用グッズ（例：大会ステッカー、車内アクセサリー、ミニカー等）の配布を行うこと。
- ・集客に資する装飾物を用意すること。
- ・会場使用にあたっては施設管理者との調整を行い、施設管理者の指示に従うこと。
- ・会場費や設営・撤去費等、実施に必要な全ての費用を負担し、必要な申請等の手続きを行うこと。

②パブリックビューイングイベントの開催

レース等の様子を放映するパブリックビューイングイベントを開催する。

【実施期間】2024年11月23日（土）、24日（日）の2日間

【実施場所】名古屋市内（天候に左右されない会場が望ましい）

【留意事項】

- ・会場は集客の見込める効果的な場所を指定の上、施設管理者との調整を行うこと。（例：名古屋駅、栄駅、金山駅、大型ショッピングモール等）
- ・当イベントは事務局との共催とし、放映する内容（スペシャルステージ、セレモニー等）の選定については、県及び事務局と調整して決定すること。
- ・解説者やラリードライバーによるトークショーを併せて開催するなど、参加者が楽しめるよう工夫すること。
- ・県や開催市町が提供する観光PR動画の放映や特産品の販売等、地域の魅力発信に繋がる取組を実施すること。
- ・参加者が楽しめるイベント（例：ラリーのVR体験ブース、eスポーツ（ラリー）体験ブース）や、親子で参加できるイベント（例：体を動かす企画、ものづくり体験）を併せて開催すること。
- ・放映権料、放映機材費、広報宣伝費、電気使用料等、開催に必要な全ての費用を負担し、必要な申請等の手続きを行うこと。

③学生を対象としたサービスパーク等見学会の開催

県内の高校生、専門学生、大学生等を対象に、豊田スタジアム内に設置されるサービスパーク等を見学会を開催する。

【実施期間】 2024年11月上中旬

【実施場所】 豊田スタジアム内

【対象人数】 30名程度×1回以上

【留意事項】

- ・見学会では、大会の様子や車の整備状況などを詳しく解説できる説明者を付けること。
- ・見学会を通じて、参加者がラリーなどのモータースポーツや自動車業界への就職に興味を持つとともに、大会を応援したくなるような内容とすること。
- ・実施にあたっては、県、事務局及び見学先チームと調整すること。
- ・複数回に分けて実施することも可能とするが、事務局及び見学先チームと調整すること。
- ・見学会の開催後に参加者へのアンケート調査を実施すること。なお、アンケート内容については、県と協議の上、決定すること。
- ・参加者の募集や当日の運営などを企画・運営し、実施に必要な全ての費用を負担すること。

④ステージイベントの開催

事務局が主催するラリージャパンで設置予定の特設ステージにおいて、愛知の魅力発信に繋がるイベントを企画・運営する。

【実施日時】 2024年11月21日（木）～24日（日）うち30分程度（予定）

【実施場所】 豊田スタジアム

【留意事項】

- ・ 県が指定するSKE48のメンバーを出演させること（県の「SKE48との連携広報活動」で実施するため、出演料のみ無償）。
- ・ 事務局が用意する音響設備を使用する場合は事前に調整を行うこと。
- ・ 個別に必要な備品、衣装等の手配及びその経費を負担すること。

（2）公共交通機関等での歓迎装飾の実施

ラリージャパン開催PRのため、県内在住者のみならず国外・県外からの来県者もある名古屋駅等の公共交通機関等で歓迎装飾を実施する。

【実施期間】 2024年11月上旬頃の1週間程度

【実施場所】 名古屋市内で2か所以上（1か所はJR名古屋駅構内とすること）

【留意事項】

- ・ 実施にあたっては効果的な場所を指定の上、施設管理者との調整を行うこと。
- ・ サイネージ広告や装飾の制作にあたっては事務局と調整を図り、特にラリージャパンの画像素材の使用については、事務局と調整して決定すること。
- ・ その他、市内主要駅、商業施設、スポーツ施設等において効果的な歓迎装飾を行うこと（サイネージ広告以外の装飾も可）。
- ・ 媒体使用料や設置・撤去費等、必要な全ての費用を負担すること。また、必要な申請等の手続きを行うこと。

（3）大会会場での本県の魅力発信

愛知県知事賞の作成

最上位カテゴリー（Rally1カテゴリー）の表彰台登壇者（1～3位のドライバー、コ・ドライバー計6名）に愛知県知事賞の副賞として贈呈する記念品6個を手配する。

【留意事項】

- ・ 予算は総額30万円程度とすること。
- ・ 本大会の格式や、知事賞としての品位を保ったもので、県産品又は県産品を使用した品であること。
- ・ 日本の歴史や文化を世界に発信できるような記念品とすること。
- ・ チーム（ドライバーとコ・ドライバー）ごとに同一の記念品とすること。

（4）その他

①ランドセルカバーの作成及び配布

ファミリー層の集客増を図るため、小学生を対象にランドセルカバーの作成及び配布を行う。

【作成数量】 3,000枚以上

【配布場所】 事務局が実施するラリー教室、その他イベント等

【留意事項】

- ・ランドセルカバーのデザインは、小学生が身に付けたくなる魅力的なデザインとすること。また、一目でラリージャパンと分かるようなデザインとすること。
- ・次年度以降にも使用できるよう、大会開催日等は記載しないこと。
- ・ラリージャパン関連の素材を使用する場合は、事務局と調整の上、使用すること。
- ・著作権等が生じる素材を使用する場合は、事務手続き等を行うとともに、それに伴う事務経費等を全て負担すること。
- ・ラリー教室等での配布については、県及び事務局と調整の上、実施するとともに、それらに伴う全ての費用を負担すること。

②SNS・各種メディアを活用した情報発信

ラリージャパンの開催をPRするため、SNSや各種メディア（テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、Web等）を活用した情報発信を行う。

【留意事項】

- ・ラリー競技やラリージャパンの認知度を高めるための効果的な情報発信を行うこと。
- ・選手へのインタビュー動画等、ライト層にも遡及効果のある魅力的なコンテンツを作成し、それらのコンテンツを幅広く発信すること（広告の活用等）。
- ・SNSでの情報発信においては、県が管理・運営する「aispo!」のアカウント（Twitter、Instagram、Facebook）を積極的に活用し、広告やプレゼント企画を実施するなど、効果的な発信を行うこと。
- ・県の実施する大会関連イベントや大会当日の様子をSNS等で発信すること。
- ・事務局や開催市町が企画するラリージャパン関連イベント等について、告知協力すること。

③県特産品のプレゼント付きアンケート調査の実施

実施事業の効果・検証を行うために、来場者に対してアンケート調査を実施する。アンケートの回答者には、県特産品のプレゼントを送付する。なお、アンケート内容については、県と協議の上、決定すること。

④事業目的を達成するためのその他の取組（自由提案）

事業目的を達成するため、効果的と認められるその他の取組を行う。

3 業務の実施期間

契約締結の日から2024年12月25日（水）まで

4 成果物の提出

実施結果報告書を日本産業規格A4判で2部作成し、2024年12月25日（水）までに提出すること。また、報告書のデータをPDF形式で作成し、これを格納した電子媒体を1部提出すること。

各取組の参加者数等について、目標を設定して効果測定を行い、実施結果報告書に記載すること。

5 委託料の支払

原則、精算払いとする。

6 留意事項

- (1) 本業務は、受託事業者で有している知識に基づき行うものとし、本業務で知り得た情報については、管理・保管を十分行うとともに、外部への漏えいに十分に注意すること。
- (2) 委託業務の実施にあたっては、事前に愛知県と十分に協議を行うこと。また、契約期間中についても、進捗状況及び今後の進め方等を、愛知県に逐次報告するほか、必要に応じて打ち合わせを実施すること。特にラリージャパンを運営する事務局と十分に連携すること。
- (3) 委託期間中は、業務経過全般を常に把握している専任の担当者（愛知県との連絡調整担当者）を置くこと。
- (4) 納入される成果物について、第三者が権利を有する著作物（以下「既存著作物等」）が含まれる場合には、受託者は、当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。
- (5) 本事業全体の取組について、県スポーツ局スポーツ振興課が発行する「aispo!」や、管理運営するWebサイト「aispo!web」及びSNSで情報発信を行うための協力をする事。
- (6) 委託業務を遂行する上で必要となる一切の経費は、受託事業者が負担すること。
- (7) 本業務の実施にあたり、本仕様書に記載のない事項またはやむを得ない事情により契約内容の変更を行う必要が生じた場合の変更事項については、県と協議のうえ決定するものとする。